

市民提案型。パートナーシップ事業

事業報告会開催・

新年度事業提案募集

市では、地域の課題解決に向けて、市民活動団体などが提案した事業を市と協働で実施する市民提案型のパートナーシップ事業によるまちづくりを推進しています。



〔平成30年度市民提案型

パートナーシップ事業提案募集〕

市民と市による協働事業の提案を募集します。

募集期間

4月2日(月)～27日(金)
8時30分～17時15分
(土日を除く)

提出方法

地域づくり推進課(伊豆長岡庁舎)に持参または郵送(必着)
※郵送時は提出後、確認の電話をしてください。

審査

提案された事業について、審査委員会が市との協働事業にふさわしいか審査を行い、実施するパートナーシップ事業を決定します。

協定書の締結

パートナーシップ事業実施にあたって、事業開始までに市と基本事項や役割分担などを明示した協定書を締結します。



※提出書類などの詳細は直接問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

〔平成29年度。パートナーシップ事業報告会及び平成30年度説明会〕

平成29年度に事業を実施した団体が成果を報告します。平成30年度の募集についても説明します。

3月20日(火)

18時30分～

ところ

伊豆長岡庁舎

3階会議室

内容

- ① 実施団体の事業報告
 - ② NPO法人伊豆学研究会
 - ③ YAMANEKO 楽舎
 - ④ 伊豆の国郷土九美愛
 - ⑤ きにゃんね大仁夢追隊
 - ⑥ NPO法人高原倶楽部
 - ⑦ 伊豆の国市音頭保存会
 - ⑧ 江間みのり会
- (順不同/7団体)

(2) 平成30年度募集の説明



市役所地域づくり推進課
〒410-2292
伊豆の国市長岡340-1
☎055(948)1412

なるほど！屋外広告物

屋外広告物Q & A①

市役所都市計画課 ☎055-948-2909

まちの魅力をつくり出すものはいろいろあると思いますが、まちなかを彩る看板(屋外広告物)もそのひとつの要素です。まちの「おもむき」や「にぎわい」を生み出す重要な要素である看板(屋外広告物)について、皆さんも一緒に考えてみませんか。

講師は、「美しい景観づくりキャンペーン in 伊豆半島」イメージキャラクター、伊豆海景ちゃんです。



伊豆海景

キレイな景観大好き。
最近ではステキな看板に
キョーミあり。
カメラを持ってまち歩き。

Q1 「屋外広告物」って何？



A1

一般的に、「看板」と呼ばれるもので、屋外広告物法において「常時又は一定の期間、屋外で継続して公衆に表示」された「はり紙・はり札・立て看板・広告塔のほか、建築物の壁面等に掲出されているもの」と規定されています。

例えば、お店の看板、案内看板、選挙看板、工事看板、バスのラッピングなども屋外広告物なんですよ。



Q2 看板(屋外広告物)を出すのに何か手続きが必要なの？

A2

原則的に、屋外広告物を表示・設置するときには許可が必要です。

屋外広告物は広く不特定多数の人の目に留まり、町並みの景観を構成する重要な要素です。このため、屋外広告物が町並みと調和しているかどうかを確認し、一定の基準の中で秩序ある町並みを形成・誘導するために許可制としています。

また、屋外広告物は、適切に設置・管理されなければ良好な景観を損ねるだけでなく、交通安全上の問題を引き起こしたり、強風や地震による倒壊などにより貴重な生命や財産を奪ったりする危険性もあります。こうした危害を防止するためにも適正な管理を指導しています。



～素敵な看板～

伊豆半島景観看板大賞

「下田ペリーロード 蔵」

下田市のペリーロード沿いにあるテナントです。なまこ壁が残る風情ある町並みに調和するよう、モノトーンで最小限の大きさにおさえられています。周囲の景観をよく理解し、魅力の向上につながっている点が高く評価されました。

